

後発医薬品の使用促進その他の保険者としての機能を発揮するための取組

(令和2年度 支部事業計画 概要)

31鳥取

支部

項目	主な取組
ジェネリック医薬品の使用促進	
ジェネリック医薬品	<p>■薬剤師会等との連携 ジェネリック医薬品の促進、お薬手帳の推進、適切なお薬の使い方、多剤対策、健康サポート薬局の推進など、総合的な事業として展開する。 特に、個別の調剤薬局に対する見える化ツールを薬剤師会と共有・分析し、効果的なジェネリック医薬品の促進につなげる。</p>
その他の保険者機能を発揮するための取組	
特定健診受診率等の向上・医療費適正化等	<p>■鳥取県との共同によるピロリ菌検査補助事業を活用した健診受診勧奨の実施 ・がん死亡率の高い鳥取県のがん対策として検査費用を助成することで胃がんのり患を予防する。さらに、費用助成することで、対象年齢の方の生活習慣病予防健診の受診率向上につなげる。</p> <p>■現金給付の適正化の推進 ・療養費支給申請書より請求内容に疑義の生じる申請については、令和1年10月に発足した柔整審査会面接確認委員会を活用した審査を実施する。</p>
分析・調査研究	<p>■健康経営の比較分析 ・健康経営の取り組みの有無による健診結果や医療費等について「健康経営比較結果」の分析を行い、広報において事業所における健康づくりをより浸透させる。</p> <p>■鳥取県民における高血圧をはじめとした疾病の要因を探るための「食生活アンケート」結果の分析と意見発信 ・加入者約4万6千人を対象としたアンケート結果（提出：約1万8千件）を鳥取大学など外部有識者の助言等を得て、分析を行う。</p>
広報・意見発信 (定期広報以外)	<p>■地域の特性を活かした広報・意見発信 ・市町村や関係機関と連携し、様々な媒体や機会を利用して地域の特性にあった説得力のある広報を実施する。</p> <p>■インセンティブ制度の周知広報を丁寧に行う ・健康保険委員および健康宣言事業所向けの広報誌を中心に、ホームページ・メルマガ等と連動させた広報を展開する。</p>
その他の取組 (支部独自の取組等)	<p>■健康経営の推進 ・健康宣言事業所数の目標値を令和5年度末3,000事業所とし、健康経営を推進する。また、宣言事業所に対するフォローアップを充実させ、事業主・事業所の更なる行動変容につなげる。</p>